

役場の組織・機構が変わります

優先的に取り組むべき施策や多様化する行政課題に対応し、さらなる効率的かつ効果的な行財政運営を推進するため、組織・機構（総務部、産業建設部、環境生活部）を令和4年4月1日から下表のとおり変更します。

(新設・変更箇所太字)

総務部／大島庁舎（大字小松 126 番地 2）					
<p>○政策企画課に「DX推進班」を新設します。</p> <p>※DX = デジタルトランスフォーメーション (デジタル技術を浸透させることで人々の生活をより良いものへと変革すること)</p> <p>○財政課と契約監理課を統合し、「財務課」とします。</p> <p>○「空家定住対策課」を新設し、同課に「空家定住対策班」を設置します。</p> <p>現在の政策企画課定住対策班を編入します。</p>					
課名	班名	主な業務内容	TEL	FAX	設置階
政策企画課	DX推進班	デジタル・ガバメント（デジタル技術を活用した行政サービスの見直しや改革等）に関すること、業務改善に係る企画・調整及び推進に関すること、ICT マネジメントに関すること、ほか	74-1007	74-1015	1 階
	地域振興班	変更なし			
	広報情報統計班				
総務課	人事行政班	空家・空地対策に関する事務を空家定住対策課に移管。 その他変更なし	74-1000	74-1016	2 階
	消防防災班	変更なし			
	戸籍住基班				1 階
財務課	財政班	変更なし	74-1006	74-1016	2 階
	契約監理班		74-1009		
税務課	課税第 1 班	変更なし	74-1008	74-1015	1 階
	課税第 2 班				
	徴収対策班				
空家定住対策課	空家定住対策班	定住促進に関すること、空家・空地対策に関すること、空家活用に関すること、地域おこし協力隊・集落支援員に関すること、ほか	74-1033	74-1015	1 階

産業建設環境部／久賀庁舎（大字久賀 5134 番地）					
<p>○農林課、建設課、水産課を統合再編し、「農林水産課」、「施設整備課」の2課とします。 農林振興部門と水産振興部門を統合し、農林水産課とします。 土地改良部門、土木建設部門及び漁港整備部門を統合し、施設整備課とします。</p> <p>○商工観光課を久賀庁舎 1 階から 2 階に移転します。</p> <p>○生活衛生課を産業建設部に編入し、部の名称を「産業建設環境部」に改称します。 生活衛生課を久賀東庁舎から久賀庁舎 1 階に移転します。</p>					
課名	班名	主な業務内容	TEL	FAX	設置階
商工観光課	商工観光班	変更なし	79-1003	79-1021	2 階
	体験交流推進班				
	公共施設管理班				
農林水産課	農林水産振興班	農林畜産業の振興に関すること、水産業の振興に関すること、ほか	79-1002	79-1021	2 階
	有害鳥獣対策班	変更なし			
施設整備課	土木建設班	道路及び橋梁の新設、改良に関する こと、河川の改修及び維持管理に関する こと、農地・農道整備事業に関する こと、ほか	79-1005	79-1021	2 階
	漁港整備班	漁港・海岸整備及び維持管理に関する こと、ほか			
生活衛生課	生活衛生班	変更なし	79-1012	79-1022	1 階
	公営住宅班		79-1010		

上下水道部／久賀東庁舎（大字久賀 4799 番地 1）					
<p>○部の名称を環境生活部から「上下水道部」に改称します。 地方公営企業である水道事業及び下水道事業のみの組織とします。水道課を 1 階に移転します。</p>					
課名	班名	主な業務内容	TEL	FAX	設置階
下水道課	下水道班	変更なし	79-1014	79-1013	2 階
水道課	水道班	変更なし	79-1011	79-1013	1 階
	管理班				